

教育委員会会議規則（第18条関係）

会 議 録

文書分類		保存期間	㊦、10、5、3、1年
会議の名称	第8回教育委員会定例会		
開催日時	令和2年8月26日（水） 午前 ㊦ 午後 3時00分開会 午前 ㊦ 午後 4時25分閉会		
開催場所	真壁庁舎 3階 3310・3320会議室		
出席者	（委員出席者氏名） 教育長 稲川 善成、教育長職務代理者 大島 均 委員 小林 源洋、委員 野村 和夫 委員 市村 尚夫 （説明の出席者職・氏名） 教育部長 栗林 浩 次長兼学校教育課長 園田 哲也 教育指導課長 野上 郁男 生涯学習課長 久見木 憲一 スポーツ振興課長 若林 正則 文化財課長 蟹 雅一 学校給食センター所長 二宮 浩子 学校教育課 企画・適正配置グループ長 海老澤 貴 学校教育課 企画・適正配置グループ 主任 石塚 裕伴 教育指導課 指導主事 小林 良久		
議事録署名人の選任	市村 尚夫 委員		
会議内容	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり 第8回教育委員会定例会		
会議録作成方針	要点記録		
その他必要事項			
情報の公可否	㊦・否 不開示理由（部分開示を含む）		

会 議	内 容 (審議内容・審議経過・結論等)
園田学校教育課長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。それでは、会議の前にお諮りします。その他の件における説明につきまして、学校教育課 企画・適正配置グループの海老澤グループ長、教育指導課の小林指導主事が説明のために出席することについて許可をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
園田学校教育課長	<p>ありがとうございます。それでは会議の前に資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(資料の確認)</p> <p>午後3時00分開会を宣する</p>
園田学校教育課長	<p>【1. 開会】</p> <p>それでは令和2年第7回桜川市教育委員会定例会を開会いたします。はじめに稲川教育長よりご挨拶と諸般の報告をお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p>【2. 教育長あいさつ及び諸般の報告】</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。教育委員の皆様には本日は朝から学校訪問ということで駆け足で回ってきていただきました。引き続いての会ということでご協力のほど、大変ありがとうございます。また、28日も学校訪問に引き続いて総合教育会議を予定させていただいております。ご協力くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>さて、本日は報告・議案としての案件はございませんが、その他の案件として説明をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、7月8月のスケジュールについて報告をいたします。</p> <p>(資料による説明)</p>
園田学校教育課長	<p>ありがとうございました。ここからの議事進行については稲川教育長をお願いいたします。</p>

稲川教育長	<p>それでは改めて令和2年第8回桜川市教育委員会定例会を開催します。本日の出席委員人数は私を含めまして5名です。全員出席しておりますので本委員会は成立いたします。</p>
稲川教育長	<p>【3. 議事録署名人の選任】 本日の定例会における議事録署名人でございますが、市村尚夫委員さんをお願いしたいと思います。</p>
稲川教育長	<p>【4. 議事】 本日の会議に提案されている案件ですが、報告・議案ともございません。委員さんから何か発言があればお願いいたします。 なければその他に移らせていただきます。進行の方を園田学校教育課長、よろしく申し上げます。</p>
園田学校教育課長	<p>【5. その他】 それではその他のひとつ目としまして、「令和2年度桜川市総合教育会議の協議事項について」説明をいたします。 まず「①桜川市小中学校適正配置における今後の基本方針について」学校教育課 海老澤グループ長より説明いたします。</p>
海老澤グループ長	<p>(資料により説明)</p>
園田学校教育課長	<p>ただいまの件につきまして、委員さんから発言があればお願いいたします。</p>
稲川教育長	<p>2018年度、2023年度、2028年度となっておりますが、今後の方針については、すでに2020年度でありますから、2020年度、2025年度、2030年度というスパンの数値で出すことは可能ですか。</p>
海老澤グループ長	<p>今回提示した数値は基本計画策定の数値から抜粋した数値でございます。今後新しい数値に置き換えて、教育長がおっしゃるようなスパンでの数値の提示は可能です。</p>
稲川教育長	<p>最後の2028年度というのは推定値ですよ。去年あたりの出生数をみると推定から大幅に下がっていたというのを聞きます。そ</p>

<p>海老澤グループ 長</p>	<p>うなると、推定の数値も下がってくるのではないかと思います。それに伴い学級数も並行してくるのかなと思いましたが、提示する年度を替えることは可能ですか。</p> <p>2020年度はまだ終わっていないので、2020年度の出生数は推定になってしまいますが、2019年度までの数値を加味して作り直すことは可能です。</p>
<p>野村委員</p>	<p>「2. 第2次桜川市立小中学校適正配置基本計画を踏まえた今後の市の方針」について、基本計画を軸としながらも、中学校を2つとするとということと、IC周辺のまちづくりという部分に読めるのですが、その中で「段階的な統合にならないように」という部分がよく理解できないのですが、どういうことなのでしょう。</p> <p>また、その続きとして人口の減少とかIC周辺の整理状況によって、あるいは保護者地域の要望とか学校施設の老朽化に伴ってさらに検討するというところで読んでいるのですが、詳しく解説していただくと助かります。</p>
<p>海老澤グループ 長</p>	<p>まずひとつ目は段階的な統合というところになりますが、適正規模が1学年2学級以上ということで、せっかく統合したのにそれから2年経ったらまた1学級になってしまったということが見える場合には、やはりもう少し大きな枠で3校統合だったりということを目指したいところです。ただ、実際にどこどこを一気に統合するという話は出ていないのですが、やはり各学校にも愛着などがありますので大雑把に話せないところもあるかと思います。ですが市の方針としてはせっかく統合したのに無駄になってしまうのであれば長い目で見て適正規模を保てるような統合を目指したいという意味で書かせていただいております。</p> <p>それと保護者地域の要望や施設の老朽化についてというところですが、具体的に言いますと樺穂小であったり、谷貝小であったり校舎の修繕をしても先を伸ばすことができないと財政課の診断で出ているということで、そういうところは待たなしになる可能性があり、そこは優先していきたいです。羽黒小と猿田小の統合を今やっている中で、地域を巻き込んでいかなないとなかなかスムーズに統合は進まず、桃山学園の統合があればほどスムーズに進んだのは、やはり地域の統合リーダーとPTAと行政と、それぞれがうまく機能したお陰なのかなと。羽黒猿田につきましては、同じように進めていたつもりではあったのですが、地域の方のご理解など、そうい</p>

	<p>ったところも含めて、行政が「統合しましょう」と働きかけるのもありますが、学校当事者の方から話し合ってもらうことが今後は必要になってくるのではないかと思います。すべて行政が機械的に決めるのではなく、地域の盛り上がりも加味して、ある程度は地域の意見も尊重しないと統合がうまく進まないと感じております。</p>
野村委員	<p>桜川筑西インター周辺地区の開発の見通しはどのようなのでしょうか。</p>
海老澤グループ長	<p>あくまで予定としては住宅の分譲を何回かに分けて段階的に進めております。仮に全戸が売れてお子さんが生まれたとしても、その学年が増えるだけで、6学年すべてが増えるのはだいぶ先になるのではないかと懸念材料がございます。</p>
大島教育長職務代理者	<p>地域を二分割してこれから検討していかなければならない、大きな形としてはそのような考えであると思うのですが、その中で中学校に付随して小学校も同じように考えていかないと段階的というわけにはいかないのか、その辺も含んでおかないといけないのかなと。今日思ったのは県立校で中学生を受け入れるということであれば、当然桜川市のほうからも数名行くわけで、あるいは私立の中学校に行くわけです。子どもたちの数が増える予想は難しいですが、減ることは容易に予想できるので、小学校も段階的というのではなくて併せて考えていければと思いました。</p>
小林委員	<p>前回いただいた資料のなかに集計がありまして、その時は推移だったのですが、平成31年生まれの子どもは212人だったんですね。それが実際生まれた数が187人と。また、来年の推移が203人生まれる予想だったのが、実際現在の推移でいくと153人と50人減ってくるということは、だいぶ考えていかななくてはならない部分なのかなと思うところで、やはり統合会議をやるなかで29年度の資料と新しい資料を抱き合わせて出すのも当時の予想よりこんなに変わっているのを見せながら話すのにわかりやすくいいのかなと思います。また資料をいつ時点で作成したものか入れておいたほうが今後のためにもいいと思います。</p>
海老澤グループ	<p>総合教育会議の内容は、最初猿田小学校と羽黒小学校とあったと思うのですが、この内容が入ってくるのでしょうか。</p> <p>市としての全体の統合の話ということで、市民に対してどのよう</p>

長	に話をしていこうかというところですので、猿田羽黒の話はありません。
稲川教育長	今後の方針を議論していくということですよ。
栗林教育部長	第一次配置基本計画は先ほど説明がございましたが、2種類の計画があってわかりづらいという話を議員さんから伺っております。そこで人数と照らし合わせて考えてみると一つ目の案が、統合をしても数年後には人が足りなくなってしまうので取り止めて、二つ目の案に目を向けて進めていきたいと思います。これを今回示すため総合教育会議を開いて決めていきたいところであります。
市村委員	今までの経過を鑑みると、地域の縄張り争いではないが極端に言えば「自分たちが何とかする」という意識がお互いに強すぎる場所を感じております。結局数字といった経済的なものでは人口減少は当たり前のもになっているわけですよ。ただそれを客観的にどうしても受け入れられないという感情面がどうしても左右している気がします。やっぱり地域のリーダーのような方が出たかかないと、いくら我々のような外部の者が言ってもなかなか進まないのかなと思います。
園田学校教育課長	続きまして「②桜川市におけるいじめの重大事態の組織について」教育指導課より説明を願います。
野上教育指導課長・小林指導主事	(資料により説明)
野村委員	いじめが発生した場合に、当然被害者と加害者が出るわけですが、個別に話を聞くとどうしても食い違いが出てきてしまう場合が多いと思います。もし発生した場合には担任や指導主事に任せるのではなく、校長がリーダーシップを発揮するという段取りを踏まないと、最初の食い違いが大きなものになってしまいます。なので市設置の桜川市いじめ再調査委員会にまでは持って行かないように食い止めなければならないと考えております。取手市では新学期が始まる前に役職ごとの研修があるそうです。本気で防止するのであればそこまで必要なのかなと考えております。

市村委員	<p>実際に5年間ここに携わってきましたが、法的根拠に基づいた対応ができるかという点、おそらくできないと思います。再調査しても同じことを2度繰り返し同じことを協議することになってしまう。組織はきちんと整理したうえで、より専門性のある組織へ段階を踏んで煮詰めたほうがよろしいかと思います。</p>
稲川教育長	<p>いじめ防止対策推進法について、第30条第2項は必置ということで委員会を作らなくてはなりません。ところが本市は第28条の調査委員会だけで第三者委員会と解釈しており、そこで止まっていました。ということで第30条の整理が必要ということですよ。</p>
小林指導主事	<p>昨年度まで私たちの認識では、桜川市いじめ調査委員会がいじめ再調査委員会と認識していました。ところが今年度、県より教育委員会が設置した委員会では第三者の組織とは呼ばず、教育委員会とは全く別の組織が設置した委員会が再調査委員会になるというご指導がありましたため提案させていただきました。</p> <p>桜川市いじめ防止等対策会議委員は、いじめの重大事態にはまだならないけれども、学校だけの解決は困難である場合にアドバイザーになり、または調査をして対策するメンバーとなっております。それで解決すればよいのですが、その後重大事態になってしまった場合は桜川市いじめ調査委員会の調査が入り、その結果が市長へ報告されます。そこで保護者に納得していただければいいのですが、納得できず第三者の調査を要求する場合に、市長の設置する桜川市いじめ再調査委員会が調査を行うこととなります。</p> <p>もちろんここまでいかないことがベストではありますが、万が一のことがあった場合には設置をしていなければならないこととなります。また、案件が起きた後に設置しようとした場合、委員の任命を断られる状況も発生します。</p>
園田学校教育課長	<p>続きまして「市塚家より古文書や甲冑などの寄贈品について」文化財課より説明を願います。</p>
蟹文化財課長	<p>(資料による説明)</p>
園田学校教育課長	<p>それでは、次第にはないのですが、はたちの集いについて生涯学習課より説明願います。</p>
久見木生涯学習	<p>(資料による説明)</p>

課長	
小林委員	<p>家族が入場できないというところですが、男性は大体車で来るとは思います、女性は着物等で来ることが多いので、親が乗せてくる人が多いと思います。40分しかかからないのであれば、降ろしてまた戻ってくるということはしないのではないかと思います。今後の検討課題になるかと思いますが、駐車場での待機についてはどのように対応するのでしょうか。</p>
久見木生涯学習課長	<p>駐車場につきましては、おそらくお待ちになる方もいると思いますので、我々スタッフのほうも若干増やしまして、駐車場が混乱しないよう対応できればと考えております。また、記念撮影についても行うかどうか実行委員のなかでも新成人の方と検討しながら進めていければと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動会・体育祭の実施及びさくらマラソンの中止について（教育部長） ・次回教育委員会の開催日時について 9月24日（木）15時00分から 真壁庁舎にて
園田学校教育課長	<p>それでは以上をもちまして本日の定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。</p> <p>午後4時25分 閉会を宣す。</p> <p>この会議の正なることを証します。</p> <p style="text-align: center;">令和2年 月 日</p> <p style="text-align: center;">教育長</p> <p style="text-align: center;">議事録署名人 教育委員</p>

